

地区補助金では、地区からロータリー財団へ寄付された資金の活用先を、ロータリアンが決定できます。地区は毎年、一口の地区補助金を申請し、この補助金資金を地区の関心やニーズに応じて、一つまたは複数のプロジェクトに配分します。

地区補助金は、地区財団活動資金（DDF）から資金が提供されます。毎年、地区は、使用可能なDDFの50パーセントまでを地区補助金として申請できます。このDDFは、3年前の地区の年次基金寄付の半分に相当します。

申請は、オンライン・システムを通じて簡単に行うことができます。ただし、申請には、使用計画、銀行口座情報、口座の署名人など具体的な情報が必要となりますので、手続きを始める前にこれらの情報を準備しておくことをお勧めします。

また、地区補助金の申請にあたっては、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長による承認が必要です。オンライン申請手続きを始める前に、地区ガバナーがこれらの役職を既に任命し、また各役員が会員アクセスに登録していることをご確認ください。

使用計画の詳細

番号	地区／クラブ	活動の種類	活動内容	活動の実施地	配分予定額（米ドル）	実際の配分額（米ドル）
1:	2830	管理運営費（最高3%まで）	送金手数料など	Japan（日本）	186	
2:	2830	教育（奨学金）	RI2830地区から他地区の教育機関に入学・在学中の学生に支給する奨学金制度である。当地区のロータリークラブを通して申請し、他地区のロータリークラブにホストクラブとなってロータリアンとのつながりを保って地区の親善大使的な役割を担います。	Japan（日本）	5714	
3:	Noheji	地域社会の発展（一般）	当地区野辺地町の児童と埼玉県久喜市との児童の交流事業で次世代にまで継続する交流事業である。	Japan（日本）	1100	
4:	Tohoku	地域社会の発展（ボランティア奉仕）	赤川河川敷の清掃と河川の環境美化の啓蒙活動、酒の稚魚放流運営、手伝い	Japan（日本）	700	
5:	Mutsu Chuo	地域社会の発展（一般）	幼稚園児によるヤマメの稚魚の放流の補助。交通整理や園児の稚魚放流活動を支援する	Japan（日本）	437	
6:	Misawa	地域社会の発展（一般）	地域の無形文化財の継承・保存のために必要とされる用具の寄贈。後援会活動のイベントを支援する。	Japan（日本）	1100	
7:	Towada	教育（一般）	就職活動直前の地元地域の高校生に模擬の面接を行い地域の若者が誇りを持って就活できるように支援する。	Japan（日本）	1100	
8:	Misawa East	地域社会の発展（一般）	地域の子ども達が参加するアイスホッケー大会を開催して子ども達に夢を与える。	Japan（日本）	1091	
9:	Towada Hakko	地域社会の発展（一般）	青森県少年ラグビーフットボール大会を開催して奨学生に競技の楽しさを体験してもらい相互の交流を深めて青少年の健全育成に資する。	Japan（日本）	1130	

10:	Goshogawara	地域社会の発展 (一般)	地域の園児を対象としたサッカー大会を開催して子ども達に健康・体力増進やスポーツに関心を持ってもらう。	Japan (日本)	1100
11:	Hirosaki Apple	教育 (一般)	就学前の児童に陶芸体験をさせることで集中力や表現力の育成、健全な人格形成を計る。	Japan (日本)	873
12:	Hirosaki West	地域社会の発展 (ボランティア 奉仕)	全国屈指のサクラノ名所で有り観光名所である弘前公園を訪れる観光客や市民のための貸出用車椅子の寄贈	Japan (日本)	946
13:	Hirosaki East	地域社会の発展 (ボランティア 奉仕)	毎年弘前市で秋に開催される白神アップルマラソンでマラソンコース嬢でランナーへのエイドステーションを行い、市民を支援する。	Japan (日本)	510
14:	Kuroishi	地域社会の発展 (一般)	黒石市東公園を市民が憩い交流できる場として整備する事業。周辺園児と共に植樹を行う。	Japan (日本)	1100
15:	Hirosaki	地域社会の発展 (一般)	地域の動物愛護センターと共に市民に動物とふれあう機会を与え、市民に同じ動物と共生する大切さを啓蒙する活動。	Japan (日本)	1100
16:	Tsuruta	地域社会の発展 (ボランティア 奉仕)	環境美化活動の一環としてクラブの所在地である鶴田町にダストボックスの設置を行う	Japan (日本)	550
17:	Tsugaru	地域社会の発展 (一般)	つがる地球村敷地内の環境美化運動の一環として公園の緑化運動を行う。植樹と桜の木の保全活動を行う。	Japan (日本)	450
18:	Goshogawara Chuo	教育 (一般)	西北五地区に在住する奨学生・幼稚園児を対象としたスキー/スノーボードの大回転競技。スポーツを通して次世代の子ども達の健全育成をはかる。	Japan (日本)	1091
19:	Aomori	地域社会の発展 (一般)	国立療養所松が丘保養所にある米山梅吉記念花壇及び周辺の整備事業	Japan (日本)	1130
20:	Aomori Northeast	地域社会の発展 (ボランティア 奉仕)	青森市宮田地区～道路誘導看板の設置と東岳自然歩道～7カ所表示板の設置と清掃活動。	Japan (日本)	1100
21:	Aomori Morning	教育 (一般)	版画の町青森推進事業。小・中学生に版画制作に取り組んでもらいその作品を展示して市民に鑑賞していただき版画の町・青森を発展させる事業。	Japan (日本)	1100
22:	Hachinohe	教育 (一般)	アイスホッケーを経験したことが無い幼児や子どもを対象にプロのアイスホッケー選手と一緒にアイスホッケーを体験してもらい、八戸市で盛んなアイスホッケーの裾野を広げる普及活動。	Japan (日本)	1100
		地域社会の発展	北奥羽三県の剣道振興と青少年の健全育		

23:	Sannohe	(一般)	成と地域の活性化に寄与している剣道大会の開催支援。	Japan (日本)	1100	
24:	Gonohe	教育 (識字率の向上)	五戸町近隣に住む外国人に日本語や日本の文化、法律問題を研修する。	Japan (日本)	1055	
25:	Nanbu	地域社会の発展 (一般)	以前近隣のロータリークラブが地域の学校に設置した時計の修理を行う活動。時計の修理と共に周辺の環境整備も同時に行う。	Japan (日本)	1053	
26:	Hachinohe-North	地域社会の発展 (一般)	八戸市が行う中心街活性化プロジェクトを支援してイベント用の椅子を寄贈する。	Japan (日本)	1130	
27:	Hachinohe South	地域社会の発展 (一般)	八戸地域住民のよろず悩みにロータリアンが専門性を活かして社会奉仕活動をする。	Japan (日本)	909	
28:	Hachinohe Chuo	地域社会の発展 (一般)	八戸地域少年非行防止ボランティア活動として万引の防止キャンペーンを行う。	Japan (日本)	1130	
使用計画の合計額:					31085	0

銀行口座

銀行の国名	Japan [JPN]
支払い通貨	JPY
送金方法	EFT
支払先	District
口座の種類	Savings
口座名義	RI 2830 Chiku R zaidan Incho Narita Shunsuke
口座番号	3032822
銀行名	Aomori Ginko
銀行住所 (1行目)	11-6 Ekimae-cho Hirosaki Aomori JAPAN
銀行の都市名	Hirosaki
銀行の郵便番号	036-8003
金融機関コード	0117
支店コード	206
銀行の都道府県	Aomori

銀行口座署名人

#	名	姓
1	Shunsuke	Narita
2	Shunji	Makanac

地区補助金の同意書

地区補助金の同意書（以下「同意書」）は、国際ロータリーのロータリー財団と地区との間に交わされるものである。ロータリー財団より地区補助金（以下「補助金」）を受領するにあたり、本地区は以下に同意する。

1. 地区は、本同意書に盛り込まれ同意の一部となっている「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」を受け取り、読了し、そこに定められているすべての条件に従う。
 2. 地区は、国際ロータリー（RI）、ロータリー財団（TRF）、その理事、管理委員、役員、委員会、職員、代理人、協力財団、代表者（集合的に「RI/TRF」とされる）を、本補助金で実施される活動から生じる直接的または間接的に生じる行為、行動、怠慢、不注意、不当行為、不法行為（または適用される政府の法令や条例に反する行動）によって、RI/TRFに対して行使あるいは回収される、いかなる代位、請求、行為、損害、損失、怠慢、費用、債務、出費（妥当とみなされる弁護士料や訴訟費用を含む）、報酬、裁判、罰金からも守り、補償し、損害を及ぼさないものとする。
 3. 国際ロータリー／ロータリー財団は、ロータリー財団から補助金を支払うこと以外に、一切責任を負わないものとする。国際ロータリーとロータリー財団のいずれも、本補助金に関してこれ以上のいかなる責任も負わず、補助金を受けずに旅行する旅行者についても責任を負わない。
 4. ロータリー財団は、地区が本同意書に定められている条件と「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」に従うことを怠った場合に、本同意書を無効にする権利を有する。無効とされた場合、ロータリー財団は、その時点においてこれらの条件に従わずに使用されたいかなる補助金資金も、発生した一切の利息も含め、返済を受ける権利を有するものとする。
 5. 天災、ストライキ、政府の規制、戦争、火事、反乱、内紛、ハリケーン、地震その他の自然災害、公敵行為、交通施設の短縮、政情不安、騒擾、伝染病の流行、テロ行為、あるいは当該当事者が適切に制御できない何らかの理由によって本同意書の条件に当事者が従わなかった場合には、それは本同意の違反であるとはみなされないものとする。このような場合、同意書は終結したものとみなし、地区は、終結から30日以内に補助金の未使用分をすべて返還するものとする。
- 地区補助金の資金で旅行する者の追加同意事項以下の第6～11項は、地区補助金の資金で旅行する者（以下、「旅行者」）に適用される。
6. 選考委員会委員を務めるロータリアンは完全な透明性を保ち、候補者または参加組織と委員が何らかの知り合いであるために利害関係が生じている場合（またはそのような関係があるとみなされる可能性がある場合）は、その情報を既に開示している。
 7. 地区は、旅行者が、研修を提供、および（または）研修を受ける資格を有し、地区の推薦を受けていることを確認する。さらに、地区は、活動または奨学金が受益地域社会の協力の下で計画されたものであることを確認する。
 8. 旅行者が適切に任務を遂行していないと見なされる場合、ロータリー財団にこれを通知しなければならない。ロータリー財団は、本同意書を終結し、旅行者を自国に即刻帰還させる手配を取る権利を有する。
 9. 旅行者またはその家族の重篤な病気や負傷、あるいは身の安全に関わることで、参加を終結した場合、ロータリー財団は、その取り消し時点において、本同意書に従って使用された以外のいかなる補助金資金も、発生した一切の利息も含め、返済を受ける権利を有するものとされる。さらには、重篤な病気、負傷あるいは身の安全に関わることで、申請書に記載されている終了日前に参加を終了した旅行者は、帰国の航空運賃を自己負担するものとする。プロジェクトへの参加、あるいは旅行をしないことに決めた旅行者は、その通知後30日以内に、利息を含む補助金の全額を返還するものとする。
 10. 旅行者は、旅行中の医療、事故に対する旅行保険に加入するよう義務付けられている。この保険は、医療と入院、緊急移送、遺体送還について、授与と受諾の条件に記された限度額を補償するものでなければならない。また、保険は補助金活動に参加中に滞在する国において有効であり、出発日から帰国日まで効力を有するものでなければならない。旅行者は、要請に応じて、そのような保険への加入証明書を地区とロータリー財団へ提示するものとする。
 11. 地区は、旅行者がロータリー財団または国際ロータリーの職員ではなく、従って補償、雇用者年金、健康保険および歯科保険、労働者災害補償保険、生命保険、身体障害保険、その他ロータリー財団あるいは国際ロータリーのいかなる保険または諸手当を受ける資格がないことを認識し、これに同意する。当事者もしくは第三者は、本同意書のいかなる内容についても、旅行者、受領者、地区、国際ロータリー、ロータリー財団の間に共同経営、合併事業、または本人と代理人の関係が結ばれると解釈しないものとする。
 12. 本同意書に起因あるいは関連するすべての事柄は、抵触法の原則を適用せず、イリノイ州法の管轄となる。これには、米国イリノイ州法の解釈、構造、履行、執行が含まれるが、これに限られるものではない。
 13. 本同意書に起因あるいは関連して、いずれかの当事者が相手方当事者に対して起こすいかなる訴訟も、米国イリノイ州のクック郡巡回裁判所（Circuit Court of Cook County）、あるいは米国イリノイ州北部地区連邦地方裁判所（Federal District Court for the Northern District of Illinois）で行われる必要がある。各当事者は、訴訟において、これらの裁判所と、これらの裁判所それぞれの控訴裁判所の専属管轄権に従うものとする。本同意書は、上記のいずれかの裁判所から判決を受けたいずれかの当事者が、その判決の適用をほかの裁判所において主張することを禁じるものではない。前述の記載に加え、ロータリー財団は、地区の所在地域を管轄する裁判所において、地区に対する訴訟を起こすことができる。
 14. 本同意書は、当事者およびその相続人、執行者、管理人、法的代理人、認められた後継者、譲受人を、法的に拘束し、その利益を守るものである。
 15. 本同意書の規定のいずれかが違法または法的に無効であるか、法的強制力がない場合でも、本同意書の残りの規定は存続し、かつ効力を有する。
 16. 地区は、ロータリー財団からの書面による事前の同意なしに、本同意書の権利を譲渡することはできない。また、地区は、ロータリー財団からの書面による事前の同意なしに、本同意書の履行の権限を委譲することはできない。ロータリー財団からの書面による事前の同意なしに行われた、地区のいかなる権利の譲渡または履行権限の委譲も、無効である。
 17. ロータリー財団は、本同意書の権利の一部またはすべてをロータリー財団の協力財団へ譲渡することができる。ロータリー財団は、本同意書の履行の権限を、協力財団へ委譲することができる。地区からの書面による事前の同意なしに行われた、ロータリー財団のそのほかの権利の譲渡または履行権限の委譲も、無効である。

地区番号 - 2830

18. 地区は、すべての経済・貿易制裁に従う。これには、米国財務省外国資産管理局（OFAC）により実施されるものが含まれる。地区はまた、暴力、テロ行為またはテロ関係の訓練、資金洗浄（マネー・ローンダリング）を支援または推進しないよう、適切な努力を払う。
19. 本同意書は、両当事者間の最終合意となる。本同意書の規定に関して修正または権利破棄を行う場合は、書面で行い、かつ両当事者が署名した場合のみに効力を発する。

現地区役員

役職	氏名	承認状況	承認日
District Grants Subcommittee Chair	Shunji Makanae	Approved	14/06/2017
District Rotary Foundation Chair (DRFC)	Shunsuke Narita	Approved	30/05/2017
District Governor (DG)	Chikako Sasaki	Approved	31/05/2017

報告書

返還する資金	
Certified By:	
Certified Date:	